

令和7年11月11日

「観音寺市過疎地域持続的発展計画(案)」についての
パブリック・コメント手続実施結果

令和7年9月17日から令和7年10月16日までの30日間、「観音寺市過疎地域持続的発展計画(案)」について実施したパブリック・コメント手続では、特に意見等の提出はありませんでした。

よって、案のとおり決定いたします。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

○ 意見を募集した施策等：「観音寺市過疎地域持続的発展計画(案)」

【連絡先】

住 所：〒768-8601

観音寺市坂本町一丁目1番1号

担 当：政策部企画課企画調整係

電 話：0875-23-3917

F A X：0875-23-3920

E-mail：kikaku@city.kanonji.lg.jp